

平成25年11月18日
福祉部子育て支援課

宮崎市小戸母子生活支援施設の指定管理者候補者の選定について

宮崎市小戸母子生活支援施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成25年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体等の名称

社会福祉法人 宮崎福祉会

(2) 代表者名

理事長 村田 隆司

(3) 主たる事務所の所在地

宮崎市清水2丁目8番7号

(4) 設立年月日

昭和27年5月31日

(5) 設立目的

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、またはその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援すること。

(6) 事業概要

第一種社会福祉事業

救護施設 すみよしの設置経営

児童養護施設 みんなの設置経営

母子生活支援施設 宮崎市小戸母子生活支援施設の指定管理

第二種社会福祉事業

保育園の設置経営（9箇所）

・中央保育園 ・天神の森きらら保育園 ・波島保育園

・広原保育園 ・住吉中央保育園 ・住吉東保育園

・富吉保育園 ・住吉南保育園 ・高千穂乳児保育園

一時預かり事業の経営

(7) 資本金又は基本財産

57,648,319円

(8)従業員数

271人

2.指定期間（予定）

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで（3年間）

3.施設及び業務の概要

(1)施設概要

施設名

宮崎市小戸母子生活支援施設

施設規模等

敷地面積 1197.94平方メートル

延べ床面積 1023.00平方メートル

(2)業務概要

事業計画等（指導計画、支援計画、業務日誌他）の策定に関すること。

入所者の自立支援（就労、子育て、生活習慣の習得等）に関すること。

入所者の安全、健康管理に関すること。

宮崎市緊急一時保護事業及びその他に関すること。

(3)現在の管理方法

指定管理者 社会福祉法人 宮崎福祉会

（平成21年4月1日から平成26年3月31日まで）

4.事業計画の概要

(1)施設入所者の平等な利用の確保について

- ・児童福祉の理念に基づき、母と子が健康で落ち着いた生活が営めるように支援し、社会自立へと繋げる。
- ・入所者との面接相談、ハロワークとの連携、就労先への訪問等の支援を行う。
- ・菜園の収穫物の提供や料理教室を行う。また、保育園の行事の参加や季節の行事を計画し育児を支援する。
- ・苦情の申し出をしやすい環境作り、利用者の立場や特性に配慮した対応を行うため、宮崎福祉会の中で3名の第三者委員を依頼し、年2回の苦情解決報告を開示する。
- ・施設に要望、意見、苦情があった時は即、職員会を開き、利用者に沿った一貫性のある支援をしていく。

(2)施設の設置目的を最も効果的に達成する事業計画について

- ・自立支援計画には、課題解決のための目標と、目標達成のための具体的な内容、方法を定め、支援目標は母親と子どもに理解できるように表現し、努力目標として説明していく。
- ・自立支援計画を全職員で統一共有し、関係機関へ連絡、交渉を行い自立への就労に繋げていく。

- ・生活の場であればこそできる日常の生活支援を提供、母親と子どもの今を支え、それぞれが自己実現に向けた途を歩める様寄り添っていく。

(3)施設の管理に係る経費の縮減について

- ・水道料金の設定の見直し
- ・LED電球への移行

(4)事業計画を着実に実施するための管理運営能力について

- ・施設長1名、少年指導員1名、母子支援員1名、宿直指導員2名、嘱託医1名を配置する。
- ・宮崎公立大生による学習ボランティアを利用し、子どもたちの学力の向上を図る。
- ・市と連携するため、入所者の状況や施設の整備の問題などについて意見交換し、情報の共有を図っていく。
- ・新聞や回覧板などで地域の情報を収集するとともに、自治会に加入し、地域の行事へ積極的に参加し、顔の見えるネットワーク作りを図っていく。
- ・月1回、又は随時の個人面談や、日常の何気ない会話のなかから入所者の真のニーズの把握に努める。

(5)安全管理に対する対応について

- ・年4回の防災訓練を実施し、そのうち1回は消火訓練、通報訓練を行う。また地震・津波訓練を実施し、避難経路・場所・時間の確認を行う。
- ・防災用持出袋（各居室分を含む）を設置し、食料品等の備蓄を進める。
- ・不審人物への対応として、職員と入所者の同時参加で防犯講習会を行う。
- ・月1回各居室の安全点検を実施し、共用部分は宿直職員が毎朝夕、点検簿に沿って確認する。
- ・入所者の安全確保を図るため、各出入口に防犯ブザーを設置するとともに、非常通報装置を設置する。

(6)環境保護及び障がい者雇用等について

- ・ゴミ分別の学習会の開催や節電、節水の呼びかけ、LEDへの順次移行などを行う。
- ・障がい者の雇用については、社会福祉法人として保育士を3名雇用している。救護施設の障がい者の就労支援を行っており、就労可能な職種があれば雇用している。

上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

収入

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度	3ヵ年合計
指定管理料	19,480	19,180	19,180	57,840
その他	150	150	150	450
収入合計	19,630	19,330	19,330	58,290

支出

(単位:千円)

項目	26年度	27年度	28年度	3ヵ年合計
人件費	15,940	16,060	16,180	48,180
事務費	2,200	1,780	1,660	5,640
事業費	1,490	1,490	1,490	4,470
支出合計	19,630	19,330	19,330	58,290

上記の収支計画は、現行の消費税率に基づき、指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画(指定管理料を含む。)は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、指定管理業務の期間に応じて適用される消費税率に基づいて決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 非公募の概況

申請団体数

1 団体

社会福祉法人 宮崎福社会

申請日程

要項及び申請書類様式の配布 平成25年7月25日～8月29日

提出書類Aの受付(=1次締切) 平成25年8月29日

提出書類Bの受付(=最終締切) 平成25年9月27日

書類審査等 平成25年9月30日～10月21日

ヒアリングの実施 平成25年10月23日

(2)福祉部指定管理者候補者選定委員会

(敬称略)

	役 職 等
会 長	福祉総務課長
副会長	長寿支援課長
委 員	宮崎市民生委員児童委員協議会 役員
〃	宮崎市老人クラブ連合会 役員
〃	宮崎市母子寡婦福祉協議会 役員
〃	子育て支援課長

(3)選定の概況

ア 選定理由（非公募理由）

母子生活支援施設は、18歳未満の児童を養育している母子世帯で、生活上の様々な問題から児童の養育が十分できない場合に、子どもと一緒に入所し生活基盤の安定を図るための施設であり、所在地などの施設情報が広く知られることは適当ではなく、前回は公募としていたが、前回の指定管理者候補者選定委員会時に外部委員の方からも、施設の性質上、非公募でもよかったのではないかと意見をいただいている。

よって、宮崎市小戸母子生活支援施設の指定管理者については、「宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針 5-(2)- 」に、非公募の要件として示される、「公募を行わないことについて合理的な理由があると認められる場合」に該当すると考え、今回は非公募とした。

また、福祉部指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの申請書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

事業計画書に基づく当該施設の運営が入所者の平等な利用を確保するものであること。

事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること。

事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。

事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。

その結果、現受託法人として施設の目的を理解し、長年に亘る施設管理運営の実績があり、入所者の自立支援が着実に実施されることが見込まれること。

また、指定期間中の安定的な運営を行えるだけの財務基盤を持つなどの理由から、社会福祉法人 宮崎福祉会が、当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

審査項目	配点	候補者 社会福祉法人 宮崎福社会
1 施設の運営が入所者の平等な処遇を確保するものであること	150点	119点
2 施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	75点	62点
3 施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	75点	55点
4 事業計画を着実に実施するための十分な管理運営能力を有していること	225点	179点
5 安全管理に対する対応	25点	20点
6 環境保護及び障がい者雇用等の福祉施策の取組状況	50点	37点
7 現受託法人の評価	50点	30点
合計	650点	502点
【参考】提案金額（3年）		57,840千円

配点合計650点のうち390点以上を指定管理者候補者として適格と判定